

2024 年度 トラック運転者教育訓練計画

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の方針

平成 13 年 8 月 20 日 国土交通省告示第 1366 号 平成 21 年 9 月 28 日 第 1022 号 (改正)

平成 24 年 4 月 13 日 第 460 号 (最終改正)

武蔵野運送株式会社

実施	教育項目	指導内容
4 月 ～ 7 月	①トラックを運転する場合の心構え	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的心構え <ul style="list-style-type: none"> ・輸送事業の公共性・交通事故の社会的損害と影響 ・一般運転者に与える影響・模範となることへの自覚 ○ 身に付けるべき心得 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客に望まれるドライバー (丁寧な荷扱い、時間の厳守、マナー) ・会社の代表・荷主の代理人 ・接遇マナーの大切さ (挨拶、感じのよい話し方、清潔感のある服装)
	②トラックの安全を確保するために遵守すべき基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗務員の遵守事項 <ul style="list-style-type: none"> ・酒気帯び乗務、過積載の禁止・踏み切り走行不能時の防護措置 ○ 運転者の遵守事項 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病、過労の申し出・日常点検の実施・点呼時の報告 ・運行指示書の携帯・乗務記録の記入・交代時の報告 ・踏切通過時変速しない・運転マナー (看板者の自覚思いやりと譲り合い)
	③トラックの構造上の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者の目線が高い (距離感、疲労、優越感、反射角、死角) ・内輪差が大きい・制動距離が長くなる
8 月 ～ 11 月	④貨物の正しい積載方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積載の方法と制限 (道路交通法 55 条～58 条・第 71 条) ・積載場所、重量、分割できない貨物、転落飛散防止等、個縛方法・偏荷重による車の危険性
	⑤過積載の危険性	<ul style="list-style-type: none"> ・危険性 (バランス・衝撃増大・制動距離の増大・下り坂での加速) ・ブレーキの摩擦熱により利きが悪くなる等)
	⑦適切な運航の経路における道路及び交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な道路及び交通の状況の把握 ・自社の事故事例・「ヒヤリ・ハット体験」を小集団活動で理解 ・基準緩和車両の運転は定められた経路を通行 ・その他安全運転の留意すべき事項を
12 月 ～ 3 月	⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天候の理解と予測 ・悪天候・内輪差・視界の制約・運転技能 (指差し呼称等) 緊急時における適切な対応
	⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	<ul style="list-style-type: none"> ・適正診断結果の活用・運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる ・ストレス等の心身への影響に配慮した指導の実施
	⑩交通事故に関わる運転者の生理的要因及びこれらへの対処方法	<ul style="list-style-type: none"> ・生理的要因 (過労運転や飲酒等)、心理的要因 (慣れや過信による集中力の欠如等) が交通事故を起こすことを実例により説明 ・疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、覚せい剤等の使用を禁止する ・注意力の実態と限界・瞬間視の限界・錯覚とげん感 ・飲酒運転の危険性
	⑪健康管理の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康起因の事故と健康管理の必要性の理解 ・健康管理のポイント
	⑫安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	<ul style="list-style-type: none"> ・運転支援装置の性能及び留意点をふまえ適切な運転方法を理解する